

《乳幼児健診の日程変更が必要な病気等について》

- ・下記に該当する場合は、感染症予防のため、来所いただいても乳幼児健診は受診できませんので、体調が良い健診日にお越しください。
- ・健診日当日は、午前中に体温測定をし、体調不良等がないことをご確認ください。
- ・健診では、感染する病気の診察はできません。体調不良の場合は、かかりつけ医での診察をお受けください。

【対象児および来所者の状況】

インフルエンザにかかり、発症後1週間以上、かつ解熱後3日を経過していない。
1週間以内に感染性胃腸炎症状(下痢・嘔吐)があった。
3日以内に発熱(乳幼児の場合、37.5℃以上)があった。
体調不良がある。病気が回復して間もない。

【同居の家族の状況】

インフルエンザにかかり、発熱等の症状がある。
1週間以内に感染性胃腸炎症状(下痢・嘔吐)があった。

【その他感染症の例】

病名	健診日程変更の基準
麻疹	解熱後3日を経過するまで。
風疹	発疹が消失するまで。
水痘 帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好であること。
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了後まで。
伝染性膿痂疹 (とびひ)	すべての皮疹が乾燥してから。
腸管出血性 大腸菌感染症	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで。

- ・手足口病・ヘルパンギーナなど、上記以外の感染症についてはかかりつけ医と相談してください。
- ・健診を受診されなかった方には、健診月の月末に次回健診日程について、ご案内を送付いたします。
- ・宝塚市ホームページで乳幼児健診の日程をご確認いただくこともできます。

お問い合わせ 宝塚市健康推進課 (宝塚市立健康センター)
TEL 0797-86-0056 FAX 0797-83-2421